道路改良工事のお知らせとお願い

（道路通行形態の変更について）

関係者各位へ

（連絡先等）さいたま市建設局南部建設事務所道路建設課
TEL　048-840-6212（直通）
FAX　048-840-6267
担当 係長：田中　　担当：遠藤

本市道路行政につきまして、日ごろより格別のご協力をいただき、誠にありがとうございます。
この度、当工事において警察等の協議により**道路通行形態が変更**となります。　（※詳細は裏面）
工事施工期間中は、関係の皆様には大変ご不便をおかけする事と思いますが、安全には十分注意いたしますのでしばらくの間、工事にご理解とご協力をお願いいたします。
なお、工事に伴い一時的に騒音・振動等が生じる場合がございます。
工事中については、できる限り騒音・振動等を最小限にとどめる様に対策を講じてまいりますのでいろいろとご不便・ご迷惑をおかけいたしますが何卒工事にご協力のほうをお願いいたします。

記

工事名	さいたま鴻巣線バイパス道路改良工事（Ｒ５）	
工事場所	さいたま市桜区中島３丁目地内外	
工事期間	契約工期：令和５年８月２日から令和６年３月12日まで **道路通行形態変更日：令和６年１月22日　午前9:00より実施**	
工事時間	午前9:00から午後17:00まで　※国道施工時は21:00から5:00まで	
工事内容	施工延長L=822m　幅員W＝30m 道路土工、舗装工（本線表層工）、舗装工（切削オーバーレイ※国道部） 縁石工、区画線工（本線部）、防護柵工	
工事施工業者	中央建設協同組合	現場代理人　佐藤　幸博
		携帯電話　090-4053-8701
備考	休日夜間連絡先　中央区役所警備室　TEL 048-840-6145	
	または、上記現場代理人の携帯番号	

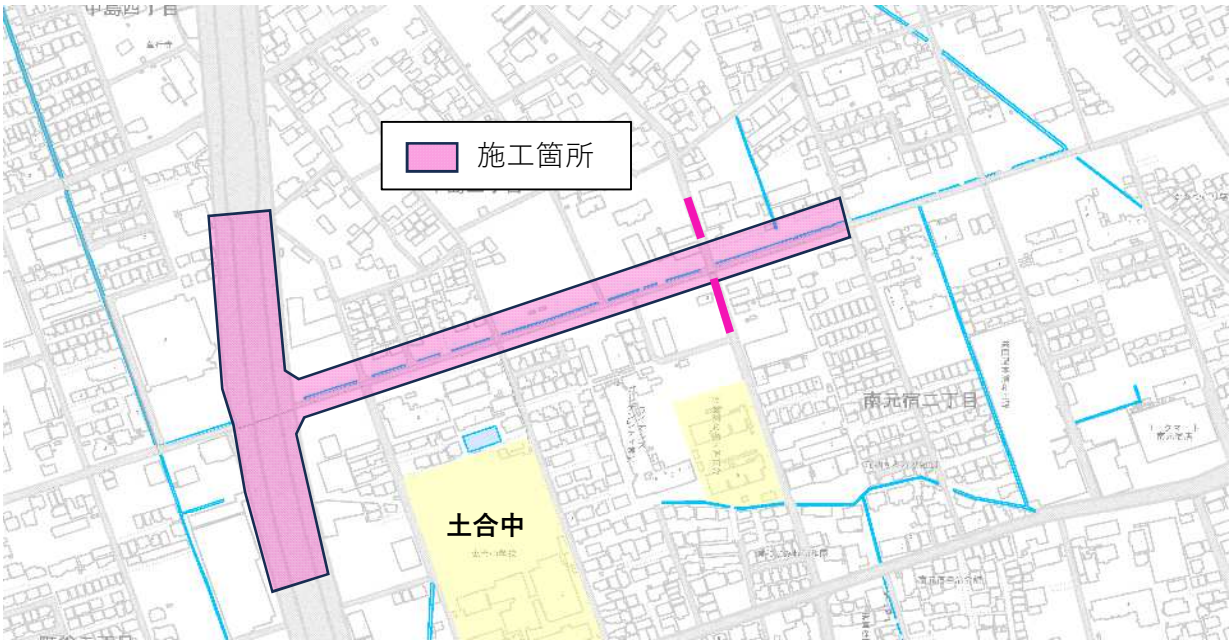

道路通行形態変更に伴う案内図

夜間工事	転回路	横断歩道	直進禁止	左折のみ可

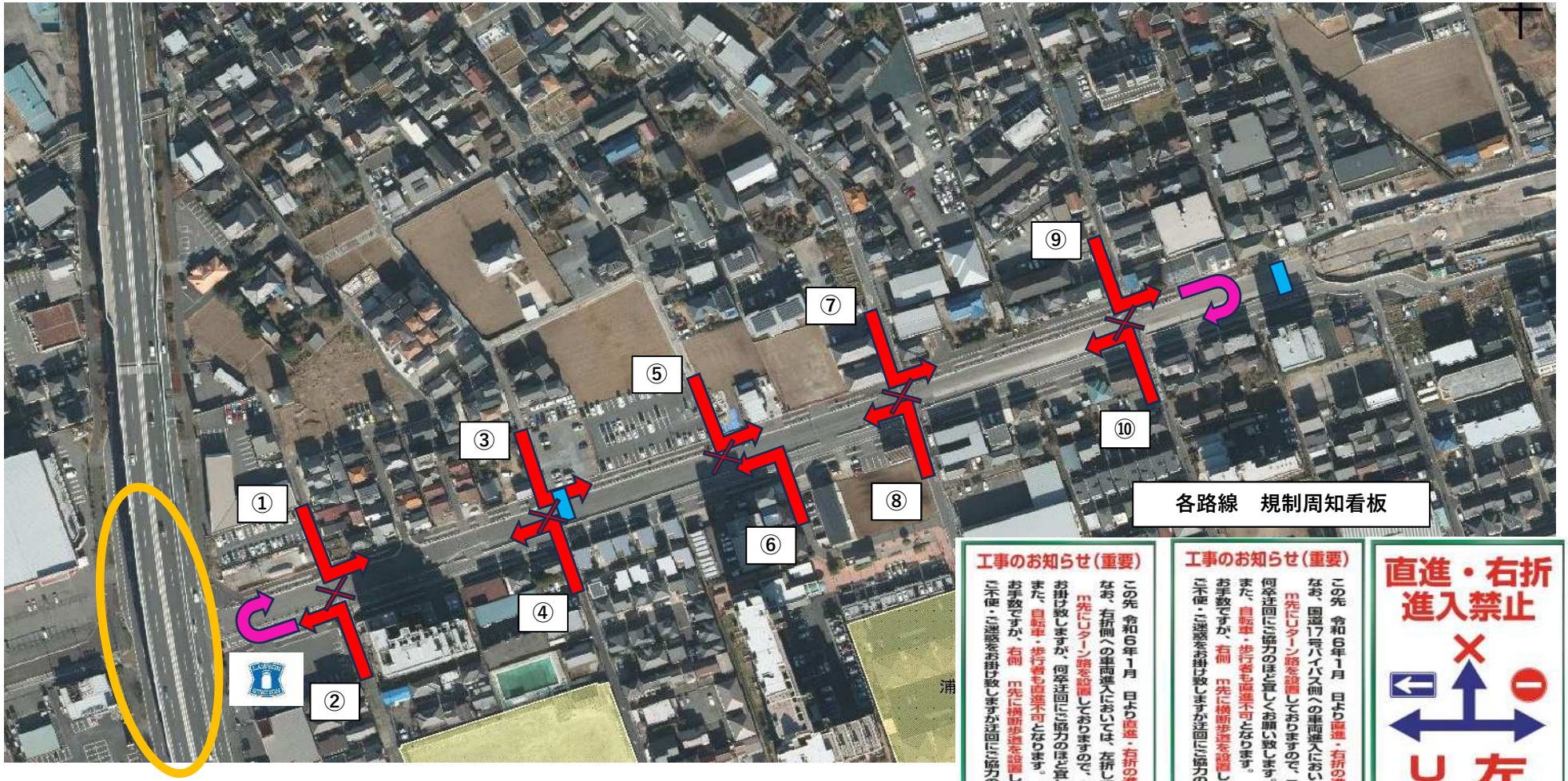

各路線　規制周知看板

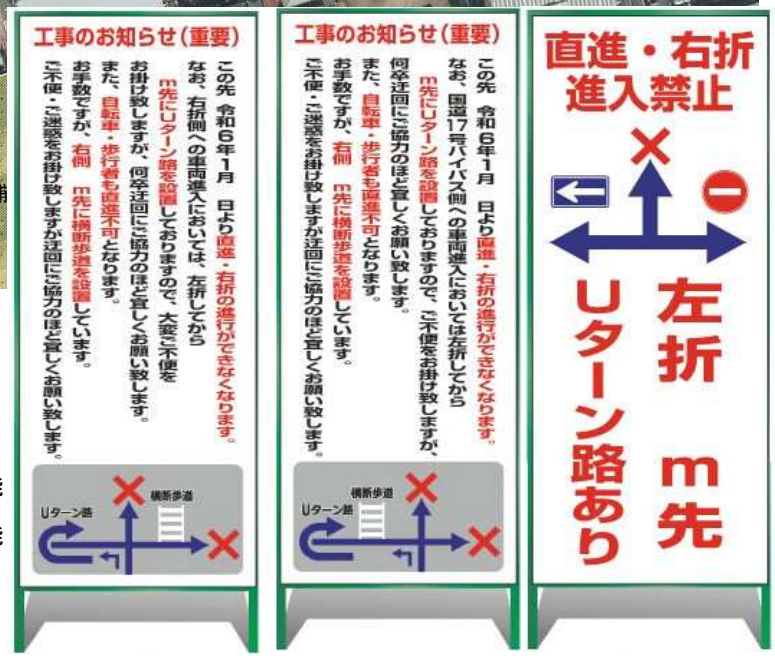

道路形態変更に伴う今後の詳細

※1　①から⑩においては　直進・右折が通行不可となり、車両は左折通行のみ可。※規制周知看板設置

※2　バイパス側へ進行したい車両に関しては、①・③・⑤・⑦・⑨　は浦和西パークホームズ前の転回路にてUターンして進行可能

※3　県道・市道側へ進行したい車両に関しては、②・④・⑥・⑧・⑩　はバイパス側ローソン前の転回路にてUターンして進行可能

※4　歩行者・自転車に関しては、横断歩道（2箇所）のみ南北横断可能

※5　国道バイパス（上下線）側の舗装工事は、2月初旬に作業予定（夜間舗装工事　21:00～5:00）※黄色の範囲